

BUT と YET — 関連性への意味論的制約*

山 田 大 介

はじめに

ことばを媒介としたコミュニケーションに推論の重要性を持ち出したのは、Grice (1975 / 89) である。Grice は協調の精神と公理によって説明される、発話解釈の側面は推意として分析されるべきものと想定し、会話の推意と「言われたこと (what is said)」を区別した。前者は発話の真理条件 (truth-condition) に関与しないこと、及び形式の持つ意味は真理条件的で命題形成に貢献するものであって、発話の非真理条件的内容には関与しないと主張した。

一方、ことばを媒介とするコミュニケーションにおける人間のマインドリーディング能力の働きを解明しようとする認知語用論としての関連性理論 (Relevance Theory) は、発話解釈モジュール仮説を提示した。解釈に要する処理能力と得られる情報の価値との最適な均衡を保とうとする関連性の予測 (1 章で詳述) が、我々の認知システムに備わっていると仮定し、その原則に制御された推論の働きで発話理解が達成されるという立場をとる。

関連性理論の挑戦として、第一に、推意だけではなく発話の表出命題形成にも推論および語用論的算定が働いていること、第二に、言語形式の意味は発話の非真理条件的側面にも関与することを提示し、Grice の二つの想定に挑戦した。本論は第二の挑戦に関するものである。すなわち言語形式の記号化された意味の中に非真理条件的に定義されるものがあり、語用論

へのインプットとなる形式の記号化された意味が、タイプの異なる二種 (1.2 参照) に区別されるというものである。関連性理論は発話解釈に含まれる認知的過程をどう説明するかという語用理論である。したがって、それと連動する適切な意味論の概念を有していると考ええる。

本論は、but と yet を取り上げ、Grice が慣習的推意によって説明した (2.2 で詳述)、二事象間の因果関係、二命題間の推論関係を明示的に表わす談話連結語 (discourse connective) の意味機能について関連性理論の枠組みで論じるものである。本論では次の三点を主張する。(i) 両者とも第一連結肢の解釈が第二連結肢の関連性に貢献し、それぞれが独立して関連性を有する談話連結語である。(ii) 両者とも発話の表出命題 (proposition expressed) の持つ認知効果を導出するときに駆使される推論の道筋を聞き手に指示する手続きを記号化している。(iii) 両者は記号化している手続きのタイプにおいて異なる。

第 1 章は本論の拠って立つ理論的基盤である関連性理論の枠組みを紹介する。第 2 章で関連性理論による but の分析を行う。Blakemore (1987, 1989, 1992) による but の分析を提示しながら、but がどのような手続きを記号化しているのかデモンストレートする。そして第 3 章で、yet を、手続き的記号化の概念が当初の考え方から修正される必要があるという Blakemore (2000, 2002) の考えを応用して分析を行う。But と yet の持つ共通性と、微妙ではあるが明確な違いが明示的にされるであろう。

第 1 章 関連性理論と談話分析

1.1 意図明示的伝達

Sperber and Wilson (1986 / 95 以下 S & W) による関連性理論の基本的主張は、人間がお互いの行動を解釈するという認知行動を律している基本的想定に発話解釈も立脚していると考えているということである。人間の

認知システムは関連性を最大にするよう志向している。すなわち我々は関連性のある情報のみに注目を払い、関連性のあるコンテキストでこれを処理し、結果として認知環境に何らかの改善がもたらされることを期待している。

もし入手した新情報が既に持っている想定 of 真性にさらなる証拠を与えれば、その知識はより確かなものとなろう。あるいは矛盾したものであった場合、それを破棄させ新しい想定と置き換えることになろう。新しい情報が既に持っている情報と結びつけば、二つの想定 of 相互作用の結果、第三の想定に認知上の実りをもたらしことになろう。こういった認知環境の改善を認知効果として定義すると、その効果が大きいほど入手した情報の関連性は大きいということになる。認知システムと情報授受との関係についての原則を「関連性の認知に関する原理」として次のように規定している。

(1) 第一の関連性の原理 = 認知に関する原理 (First or Cognitive Principle of Relevance) :

人間の認知は、関連性を最大にするように働く傾向を持つ。

(Human cognition tends to be geared to the maximization of relevance.)

(S & W 1995, 262)

しかしながら認知効果を得るためには、当該の情報を処理する際の労力が要求される。同じ効果が得られるならば、少ない労力で済むことを我々は望むのである。発話というのはその情報が相手にとって関連性があること、したがって認知上の報酬があることを伝えると共に、相手の心的労力を要求するものであり、一方聞き手は、認知効果という報酬の期待があるからこそ発話解釈にあたるのである。これが「関連性の伝達に関する原理」である。

(2) 第二の関連性の原理 = 伝達に関する原理 (Second or Communicative

Principle of Relevance) :

すべての顕示的伝達行為は、それ自身が最適な関連性を持つことを見込んでいる。(Every act of ostensive communication communicates a presumption of its own optimal relevance.) (S & W 1995, 271)

関連性を有する刺激に注目するのが人間の常であるから、聞き手の注目に値するに十分なほどに関連性を有する発話を生み出すのは話し手の義務であり興味である。したがって聞き手の注目を得、しかも話し手の伝達意図を明らかにしたとすれば、聞き手は話し手の発した意図明示的刺激である発話から関連性を有するあるレベルを期待するよう保証されることになる。言い換えると、意図明示的発話は、(a) 聞き手の注目に値するほどの関連性を有し、かつ (b) 話し手が自分の能力と興味に従った限りにおいて最も関連性のある解釈である。これを最適関連性 (optimally relevant) を有する解釈と呼ぶ。

最適関連性を見込みを伝達するというのが、あらゆる意図明示的発話解釈を律している規範であるとするれば、話し手が聞き手の復元し易いよう言語形式を選択し、しかも満足のいくレベルの効果が達成されるものと期待する。これを、聞き手が最小の労力で得た最初の解釈が正しい解釈、すなわち話し手の意図した解釈であると考え。最も労力の少ない道をたどるよう聞き手は仕向けられているのであるから、即呼び出された解釈が自分の関連性を見込みを満足させれば、そこで解釈作業は終わると考えるのである。

人間の認知システムは、関連性を最大に得られる方向に進化していると関連性理論は考えている。認知の原則は人間の感情、知覚、信念、意図、思考などを司る心の認知システムの原則であり、一つのモジュールをなすと考えられる。(2) の伝達の原則はことばによるコミュニケーションについて当てはまるものであり、「発話解釈の原理」として、(1) の認知の原理の下位モジュールをなしていると考えられる (Wilson 1999)。

発話解釈を認知システムに立脚して説明することは、二つの心的過程を

区別することになる。言語形式の解読過程 (decoding) と表示解釈における算定過程 (computation) である。一つのコンテキストにおける発話解釈過程は、(心的)表示と算定という二つの柱から成り立っている。概念表示とは信念や欲求といった心的状態の事物についての内容であり、表示算定は二つの表示間の因果関係を説明するための手だてを提供する。言語モジュールのアウトプットとしての論理形式も発話解釈過程のアウトプット (あらゆる伝達された想定) も共に概念的表示を構築する。しかしながら論理形式は完全命題に程遠いものである。一方、解釈過程の結果は、完全命題を持つ概念表示であり、話し手が明示的に及び非明示的に伝達した一連の想定である。

発話解釈における算定の役割は二段構えである。音声表示は一連の音韻的・統語的・意味的算定によって命題に準じる概念表示である論理形式へと変換される。たとえば (3) の発話の言語的内容の解読の結果は (4) のような最小の概念表示である。

(3) He likes her.

(4) _____ LIKE _____¹⁾

代名詞はその概念対象を言語的に記号化しておらず、記号化されたものはある特定の一人の男性とある特定の一人の女性というのみである。聞き手は推論を駆使して、(4) の論理形式に働いて、話し手の伝達しようとした一連の想定を形成するのであるが、記憶や視聴覚からの呼び出し可能な想定と組み合わせられるから、同一の論理形式が推論過程への無限の異なったアウトプットを表出し得る²⁾。「関連性の伝達の原理」に制御されて話し手の伝達しようとした想定に達するのである。この過程には論理形式を完全命題、すなわち表意へと肉付けする過程と文脈含意、すなわち推意を導出する過程とが含まれる。したがって、この一連のオンライン過程に働く概念拡充は二段階に区別して考えることができるということである (Carston 2000, 2002; 武内 2002)。

1.2 概念と手続き

発話解釈を認知的観点からとらえることは、概念表示と表示算定という二つの側面を区別することになり、このことは形式を二つのタイプに区別することになる。多くの自然言語の語は心的概念の情報を記号化し、論理形式を作り上げる。この言語モジュールのアウトプットは概念表示である。しかしながら、Blakemore (1987) が初めて指摘したように、推論過程が発話解釈に中心的役割を演じているという主張をする枠組みでは、言語形式の中には表示ではなくこの推論の側面に関わるものがあるという主張は極めて説得的であろう。推論の道筋を指し示すことに特化した言語形式は手続き (procedure) を記号化している。このタイプの情報の存在は、最小の処理労力で意図された効果を達成したいとする話し手のもくろみに沿うものと思われる。つまり処理労力は、解釈過程で可能な仮説を構築し、テストする際に使われるものであるから、この算定過程に制約を加える情報はどのようなものであれ労力節約につながるものと考えられる。このことが概念的対手続き的記号化の区別への基盤である。

たいていの言語表現は概念的情報 (conceptual information) を記号化している。たとえば (5) において squirrel と peanuts と eat の各語はそれぞれ「りす」と「ピーナッツ」と「食べる」の心的概念を表している。

(5) Squirrels eat peanuts.

手続き的情報を記号化していると説明される表現があることを Blakemore (1987, 1992) にしたがって見てみよう。

(6) a. Tommy is not stupid.

b. He can look up words in the dictionary.

(6) の発話解釈の際、(6a) と (6b) の間に話し手がどのようなつながりを意図

したかは通常明らかであろう。しかしながら、(6a) の解釈に照らして、(6b) の関連性をいかに達成するか—この発話を処理してどのような効果を引き出すよう意図しているのかが必ずしも明らかではない場合もあろう。たとえば、(6a) が (6b) を結論に導く前提 (premise) あるいは証拠として見られることもあるし、逆に (6b) が前提で (6a) を結論としてみることを意図していることもある。したがって話し手が (6a) と (6b) の間に意図している推論関係がどのようなものであるかを指示するために、言語的手段を用いるとなれば、それは極めて有効であることは想像に難しくなからう。Blakemore (1987, 85-91) によれば (7) における so と (8) の after all はまさにこの機能に沿うものである。

- (7) a. Tommy is not stupid.
 b. So he can look up words in the dictionary.
- (8) a. Tommy is not stupid.
 b. After all he can look up words in the dictionary.

So の使用は (6b) が (6a) の文脈含意、すなわち結論として処理されることを指示し、after all は (6b) が (6a) の証拠 (または前提) として使用されることを示す。どのような発話も呼び出し得る文脈想定と引き出され得る認知効果の掛け合わせは無限 (と言っていいほど) である。したがって話し手は、so や after all のような言語表現を用いて特定の推論関係を際立たせ、発話解釈過程の推論面に制約を課し、よって聞き手が使う推論の可能性の範囲を狭めるのである。これら談話連結語の使用は二発話間の意図された関係を聞き手に提示することになる。この制約は処理コストを下げ、適切な効果を手に入れるよう仕組まれた推論処理メカニズムである。本論では 2 章で、but の使用が、それに続く節の発話と先行発話から導出される推意とが、矛盾と削除を含むものであるという効果をポイントするという手続きを記号化していると分析するつもりである。

ここでは話し手が達成するよう意図している認知効果を指示するという

のが、これら *so* や *after all* といった談話連結語の意味分析であるが、最近では手続き的情報が聞き手の行う推論過程の種類、あるいは発話の処理されるコンテクストのタイプを指示するという役割も考えられている (Blakemore 2000, 2002; 武内 2003a, (予定))。But と *yet* について同じように手続き的意味を記号化している一方で、その差異は認知効果とコンテクスト選択への制約のタイプにあることを論じる。

1.3 関連性理論における談話連結語

1.2 で述べたように、全ての言語表現が概念的意味の記号化を担っているわけではない。手続き的意味を記号化している言語表現が存在する。手続き的意味は、概念的表示の構成素にならず、発話解釈の推論的側面に制約を課す機能に特化している表現である。本論の議論の中心となる *but* と *yet* を含む談話連結語は、まさにこの手続き的意味を記号化する表現の典型である。再び (6) を見てみよう。

(6) a. Tommy is not stupid.

b. He can look up words in the dictionary.

(6a) の先行発話の解釈から、聞き手は (6b) の発話の解釈のために、即座に呼び出し可能な想定を得ようとする。しかしながら、(6a) の発話より、聞き手はあらゆる種類の想定を呼び出すことが出来るわけであり、(6b) の後続発話の解釈を行うにあたり、聞き手が仮定したどの想定を関係付けることが出来るのかは分からないことがある。つまり (6a) の発話との関係で、(6b) をどのように解釈することが聞き手に課されているのかが不明であるということである。実際の発話では (6) の例に限らず、二つの発話の関わりが特定化されないで終わるということはありえない。1.1 で触れたように、実際の発話では、聞き手の注目に値するだけに十分な関連性を有する発話を生み出すのは話し手の義務であり興味であるわけである。いわば最適関

連性を有する解釈を行うためには、二つの発話の関わりを特定化する方法が必要となろう。言い換えると、特定の文脈想定を補うことによってのみ、聞き手は特定の発話内の連結をなし得るのである。たとえば、1.2 で述べたように (6) の例であると、実際の発話においてはイントネーションや (7) や (8) のように so や after all のような談話連結語を用いて、聞き手の (6b) の解釈に制約を加えるのである。

また、(9) を見てみると、

(9) a. Barbara is in town.

b. David isn't here.

(Blakemore 1992, 136)

後続発話である (9b) は、(9a) を先行発話として処理しようとする。しかし、(9b) が (9a) とどのような形で関連しているのかは明示的ではない。(9b) は (9a) に対する証拠 (10a) を表明しているかもしれないし、(9b) は (9a) から帰結される命題 (10b) を表明しているかもしれない。また帰結される命題をさらに裏付ける命題 (10c) を表明しているかもしれない。さらには、(9b) は (9a) と矛盾する命題 (10d) を表明しているかもしれない。(9) の話し手は、(10) にある談話連結語を挿入することで、聞き手に対して、ある特定のコンテキストで発話を処理するように指令するのである。

(10) a. Barbara is in town. After all, David isn't here.

b. Barbara is in town. So David isn't here.

c. Barbara is in town. Moreover, David isn't here.

d. Barbara is in town. But David isn't here.

これらの談話連結語は先行発話と後続発話の間に働く語用論上の推論について聞き手に特定の指示を与え、二発話間に特定の連結を確立することに貢献する言語表現であることが理解されよう。先行発話の解釈が後続発話の解釈の仕方に貢献するということである。

このような役割を果たす談話連結語の中に、but と並んで反意的意味³⁾を表すとされる however, still, nevertheless, yet がある。もちろんこれらの連結語はどのような発話においても交換可能なものではない。これらは全く同じ制約を課すわけでもないのである (Blakemore 2000, 2002に詳しい)。But については多くの研究がなされているが、yet に関してはその研究はほとんどなされていない。そこで本論では、2章で Blakemore (1987, 1989) の but の分析を考察し、次に3章で、yet がどういう意味を記号化しているのか、さらに発話解釈の中でどのような制約を課しているのかを検討する。その前に関連性理論のもう一つの区別である語用論的区別について述べる。

1.4 表意と推意

関連性理論の第一の挑戦（「はじめに」を参照）は、言語表現の明示性に関するものである。言語表現による命題内容構築のプロセスは語用論的に決定されることが極めて多いという主張である。すなわち発話の明示的対非明示的区別 (explicit-implicit distinction) という語用論上の区別である。これは一つの思考を言語形式に乗せるとき、どの程度明示的に言語化し、どの程度非明示的に言語化しないで残すかという区別である。S & W は明示性について次のように定義している。

(11) Explicitness (明示性) :

An assumption communicated by an utterance U is explicit if and only if it is a development of a logical form encoded by U. (ある発話 U によって伝達される想定は、それが当該の U によって記号化される論理形式の発展であるとき、かつその場合にのみ明示的である。)

(S & W 1995, 182)

この定義から、話し手の伝達しようとした想定は、明示的内容である表意 (explicature) と、非明示的想定である推意 (implicature) のいずれかに入

ると主張する (S & W 1995, 182)。表意とは当該の発話の記号化している論理形式の発展である。論理形式は命題に準じる概念的表示であり、論理的に不完全な論理形式から聞き手がたどる過程は、(a) 完全命題と (b) 発話行為または命題表示態度の記述を含む。この観点に立てば、表意とは言語的解釈と語用論的推論の両者から導出されるものである。一方、推意はネガティブな定義となる。すなわち、表意ではない伝達されたあらゆる想定、つまりその概念的内容は推論のみで供給されるのである。

次の例を考えてみよう。

(12) This room is cold, isn't it ?

(13) ROOM_x COLD⁴⁾

(14) The speaker wants the hearer to close the window.

(15) Mary: Let's have lunch now.

Peter: I've already had it.

(16) PETER HAD TODAY'S LUNCH A LITTLE BEFORE THAT TIME.

(17) Peter doesn't want to have lunch now.

(13) は、どの部屋かを同定するという記号解釈と語用論的推論によって導出され、(12) の表意となるものである。一方、(14) は (13) によって記号化された論理形式の発展ではない。(13) の表意ではない、伝達されるべき想定、つまり推意である。また、(16) は (15) のピーターの発話が記号化している論理形式の発展であり、記号解釈と指示対象付与と富化作業 (enrichment) によって導出される。つまり表意である。ピーターの発話は、(16) を伝えただけではない。メアリーの誘いに対しての応答であるとするれば、(17) のような推意を伝えることになる。(17) は (15) から導出される話し手の伝達しようとした意図した想定で、推論によってのみ復元されるものであるから推意である。

さらに、(19) は (18) の論理形式の発展であるが、ここでの表意の復元は記号解読と指示付与だけではない。

(18) Sara: Hasn't she been to London?

(19) Sara is asking whether Mary has been to London.

(20) Mary has not been to London.

「サラは（ロンドンへいったことが）あるかないか尋ねている (Sara is asking whether)」という発話行為記述の下にその表出命題 (20) を包んでいる。表出命題が埋め込まれた表意は、高次表意 (higher-level explicature) と呼ばれる。関連性理論によると、表出命題は最も深く埋め込まれた表意であり、これは伝統的に発話の真理条件内容を決定するものとしてみなされてきたものである。しかしながら、表出命題は常に伝達されるものではなく、したがって常に当該の発話の表意であるわけではない。(18) の発話は (20) の命題を表出しているが、伝達されないものであるから、その表意とは言えない。関連性理論における明示性／非明示性の区別は、(記号化された) 言語的内容および明示的に伝達されたものとみなされる真理条件的内容よりもっと多くのことを考慮に入れているのである。同時に、あらゆる言語的情報が必然的に明示的伝達内容に貢献するということでもないことも理解されよう。

言語表現の手続き的意味は、定義上、発話の論理形式に現われないものであるが、伝達の明示的側面、非明示的側面のいずれにも影響を与える。一方、概念的意味は、発話の論理形式に現われ、結果として論理形式の発展に寄与し、表出命題を構築するのであるから、必然的に明示的伝達に関わるものである。このことは、概念的／手続き的区別（意味論的区別）と明示的／非明示的区別（語用論上の区別）という二つの大きな区別が、言語表現の使用に関して、三通りに分類することを意味する。理論上、そして事実上も、(i) 明示的伝達に貢献する概念的表現、(ii) 明示的伝達に貢献する手続き的表現、(iii) 非明示的伝達に貢献する手続き的表現のいずれか

に、あらゆる言語表現が分類されるということである。But と yet は、発話の非明示的側面に制約を課す手続きを記号化していることを次章以降で示すつもりである。

第2章 BUT の分析：先行研究

本章と次章はそれぞれ、but と yet の分析を、1章で提示した関連性理論の概念を使って行う。(21) の発話はいずれも雨が降っていたという情報に照らしてピーターが出かけたことが驚くようなことであることを伝える。

(21) It was raining but Peter went out.

(22) It was raining, yet Peter went out.

(21) と (22) は同じ真理条件を有している。すなわち、雨が降っていて、ピーターが出かけたという場合に真である。言い換えると but と yet は非真理条件的意味を有する言語表現であるということである。

本章は but の分析に専念するつもりである。実際には意味論的立場から分析した R. Lakoff (1971), この意味論的多義を否定し、多様な表れを語用論に委ねた Grice (1975 / 79) アプローチ⁹⁾ から、認知語用論的分析 (Bach 1999; Fraser 1998; Rieber 1997 など) に至るまで、but について多くの文献がある。3章では yet を扱うが、これについて扱われた文献はほとんどない。Yet は but の解釈の一部をカバーするという想定があると思われるが、このことは yet についてあまり分析する必要がないということでは決してない。両者の重要な違いを検討すること、したがって yet はそれ自体の分析を受けるに値することは意味があることを議論するつもりである。

この章はまず P but Q¹⁰⁾ において but の受ける解釈を概観することから始める。But のあらゆる可能な解釈を一様の意味論 (unitary semantics) で説明できるかどうかを考察し、結論として一様の意味論が可能であることを議

論する。すなわち関連性理論の枠組みの中で、but の意味が語用論的推論過程への一つの制約を記号化していることを主張する。

2.1 P but Q の解釈

(23) の形式を持つ発話の真理条件内容は (24) のそれと同じであるという考えは広く受け入れられる。

(23) P but Q

(24) P & Q

たとえば (25) は、ジョンが共和党員で正直であるという場合にのみ真である。

(25) John is a Republican but he's honest. (G. Lakoff 1972, 67)

与えられた意味が真理条件的であるかどうかに関して一般的テストがある。当該の文が、論理演算子 if P, then Q, either P or Q あるいは because のような因果関係を表わす接続詞のスコープの中に置き換えられるかどうかというものである。たとえば after を含む文 (26a) を (26b) のように because 節の中に包み込んでみると、

(26) a. Peter went to see Mary after he had eaten.

b. Because Peter went to see Mary after he had eaten, he refused her offer of food.

(26b) の話し手はピーターがメアリーの食事の申し出を断った理由は会いに行ったことと食べたことだけではなく、会いに行く前に食べたからというものである。言い換えると、after 節は because のスコープの中に収まるも

ので、したがって主節の真理条件に影響を与えることになる。

一方、同じテストを (25) に適用してみると、but の意味はその発話の真理条件に影響を与えないことが分かる。

(27) Because John is a Republican but he is honest, there is still hope for the Republican party.

(27) の話し手が共和党にはまだ望みがあると考えるのは、ジョンが共和党員であるのと同時に正直であるからであって、共和党員である事実を照らして彼が正直であるのが予期しないことであるという想定ではない。つまりその想定は、because のスコープの中にはないということである。したがって、P but Q の真理条件は P & Q と同じであると言える。

しかしながら、P & Q によって P but Q の意味を捉えることは出来ないであろう。言い換えると、P but Q は P & Q + something else と同等であるということは抵抗があろう。Something else が何であるのか、これぞというものが指し示されないからである。この something else は、but の記号化している意味であって P and Q の内容、あるいは発話の内容に帰するものではないと言えるであろう。(28) と (29) はこのことを例証している。

(28) John is a Republican and I like him.

(29) John is a Republican but I like him.

P と Q は全く同じであるから、両者が同一のコンテキストで発せられた時、その解釈の違いは and と but の違いということになる。そしてこの違いは決して無視されるべきものではないことは明らかである。聞き手は話し手とジョンの関係について、はっきりと違う関係であることを推論するであろう。

以下、but がそれを含む発話の解釈に何を足すのかを考察してみよう。まず一般的に but の意味解釈として認められていることを列挙することか

ら始める。(29)において but の左右の二つの連結肢の間の関係を考えてみよう。第一連結肢 (John is a Republican) は第二連結肢 (he is honest) によって矛盾する想定を暗示的に伝える。言い換えると第一連結肢の上に何か否認されるべきことがあることが伝えられる。ジョンは正直でないという想定が導かれるのであるが、先行する発話を処理し、話し手が but を使用したことを知った上で、聞き手はジョンが共和党员であるという主張からこの想定が矛盾するものであることを知る。つまり but は、「正直である」ことが「共和党员である」ことによって含意される想定と矛盾することを指示することになるのである。

一般的に期待否認解釈の P but Q は P が $\sim Q$ を含意するということである。これと少し異なる期待否認 but の使用がある。(30) を (21) との対比で考えてみよう。

(21) It was raining but John went out.

(30) It's raining but I need some fresh air.

(30)において、P (it's raining) が直接 $\sim Q$ (I don't need some fresh air) を含意しているとは解釈されない。P & Qの間には間接的關係があるように思われる。すなわち、(30)が発話される時は、たとえば話し手と聞き手が散歩に行くかどうかについて話しているといった対話で、P から話し手が散歩に行きたくないという想定が呼び出され、一方 Q はその反対を含意する。図式化すると (31) のようになる。

(31) a. $P \rightarrow \sim R$

b. $Q \rightarrow R$

c. Q carries more weight.

P (It's raining) は $\sim R$ (I don't want to go for a walk) を含意し、Q (I need some fresh air) は R (I want to go for a walk) を含意する。そして全体として話し手

は散歩に行きたいことを暗示的に伝えることになり、Q が P より重きを置かれることになる。かくして第一連結肢 P が第二連結肢 Q の否定を含意することは期待否認の使用の特別の場合と考えられる。

コントラストやコレクションと言われる (32) や (33) のような but の使用がある。P と Q が but を挟んで、P が Q の否認または二つが矛盾した含意を含んでいるとは一見して明らかではないものである。

(32) John is tall but Bill is short.

(33) That isn't my sister but my mother.

(33) において、P (that isn't my sister) が Q ((it is) my mother) の否定、あるいはその含意を含まないものである。一般的にコレクション (correction) と呼ばれるもので、but で P の発話内容を否定し、Q でその内容を訂正している。

(34) のように談話・発話行為の but がある。今まであまり議論されることがなかったように思われる。

(34) (Please) look up that phone number — but don't bother if it will take you more than a few minutes. (Sweetser 1990, 101)

(35) は先行発話への返答・応答の始まりに使用される but である。一般的に新聞などでパラグラフの始めなどにおいて使われることがある。また (36) のように先行発話がない発話の始まりにおいても使われる。

(35) A: John is not at office today.

B: But I've just seen him at the refectory.

(36) [ピーターが貧血を起こしたメアリーにウイスキーを渡して]

Mary: But I don't drink.

(35) は A の発話が先行発話であるが、一方、(36) において、先行発話は存在しないが、ウイスキーを渡したという行動が先行発話の役割を担っており、その行動の応答として発話されているものである。しかしながら (35) と (36) のような例は今までほとんど考察されてきていない。本論では関連性理論がこれらの but の使用も統一的に説明されることを提示したい。

2.2 手続きの記号化：期待否認

Blakemore (1897, 1989, 1992) と Rouchota (1999) にしたがって、上記で概観した but の多様な現われが一つの手続き的意味を記号化していることを提示する。Blakemore によれば、but の記号化している手続きは but 節の生み出す効果（意図された効果）を聞き手にポイントすることによって聞き手の処理能力を減ずるというものである。言い換えれば、but はその節がいかに関連性を有するかを提示するだけでなく、話し手が、聞き手が前節の解釈をどう行うのかについて証拠を提示するということである。このことは、P but Q を二つの独立した発話を作っていると見なしていることである。そこで P, Q に加えて P から引き出されると思われる想定を P' とし、P, Q, P' の三つどもえで but の記号化している手続きを (37) のように提示する。

(37) 発話時に P と関係付けられる (accessible) 想定 P' が but によって導かれる Q 節と矛盾する。したがって P と関係付けられる想定 P' を削除せよ。

ここで P' が関係付けられる (accessible) 想定であるということは、必ずしも顕示的 (manifest) であるということではないことを指摘しておきたい。以下 (37) の意味するところを例証する。

まず G. Lakoff の期待否認の例から始める。再び (25) において、

(25) John is a Republican but he is honest.

but は「彼が正直である」(Q) ということが、呼び出し可能な想定 (民主党員なら正直でないだろう) と矛盾し削除されるのである。すなわち、「ジョンは共和党員である」(P) ということから引き出される「ジョンは正直でないであろう」という想定 (P') を、聞き手が引き出すことが出来ると話し手が考えたということである。この場合、否認は直接的である。すなわち「ジョンは正直でない」(P') と but 節の命題が矛盾するのである。そして P' は削除される。

Blakemore (1987) は but 節が常に直接的に想定を否認するとは限らないと述べている。想定と矛盾するのは常に but 節の命題内容そのものではないことがある。たとえば、(38) において前節の推意と矛盾するのは (そして削除されることになるのは) but 節の推意である。

(38) Bill: John isn't an economist, but he is a businessman.

(Blakemore 1989, 129)

たとえばジャックがビルに経済情勢について、ジョンに相談することを提案したという場合と考えよう。この場合、先行発話 (P) から聞き手であるジャックはジョンに相談すべきでない (P') と推論するが、後続発話はジョンに相談するのは結局はいいことだということを含意する。したがって Q からの推意と P' が矛盾することになる。つまりこの場合、間接的期待否認である。But の使用によって、ビルは P から矛盾することになる想定 P' を引き出すことをジャックにポイントし、さらにそれを削除するように指示することになる。

(30) と (39) も、同様に説明される。

(30) It's raining but I need some fresh air.

(39) [牡蠣の季節になった]

It's not good for a diabetic, but it tastes good.

(30)において、先行発話 (It's raining) によって「出かけないで、家にいるであろう」という推意 P' が聞き手に導出されるが、but によって導かれる Q 節は、聞き手に「出かけるであろう」という推意を導かせることとなり、この Q 節の推意が、P' と拮抗することとなる。Q の命題そのものと矛盾するのではなく、Q の推意と矛盾することになる。さらに P' は削除される。(39) も同様に、牡蠣がおいしい季節になり、P の先行発話により「牡蠣は食べないだろう」という推意 (P') が聞き手に導出される。しかし but によって導かれる Q 節は、(30) と同様に、聞き手に「牡蠣を食べる」という推意を導出させることとなる。よって P' と Q の推意とが矛盾し削除するという指令を but は記号化していると説明される。

(37) を記号化しているという説明は、発話冒頭の but 及び談話冒頭の but の使用を扱うのに、R. Lakoff や Grice の説明に勝るものである。But 節がコンテクストにおいて呼び出し可能な想定と矛盾し、削除されるということをも but が指示するという主張は、(35) や (40) においても成り立つ。

(35) A: John is not at office today.

B: But I've just seen him at the refectory.

(40) A: It's time to go to bed now.

B: But you said I could watch the end of the Music Station.

(35) と (40) に見られるように、二者間の談話の「つなぎ」として but を用いることは日常的によく見られる。談話連結語 but は発話の始めに起ることが頻繁にあるわけである。(35) と (40) で but が指示していることは当該のコンテクストにおいて顕示的 (manifest) である想定¹の否認 (矛盾と削除) である。すなわち (35) では A の発話からくる「今日は会社には出勤していないのであろう」という想定 P' を、B の発話が (間接的に) 否認し、(40) では「(寝る時間だから) テレビを見るのをやめなさい」という想定 P' が

B の発話と（間接的に）矛盾するから破棄するように指示しているものと解釈される。

さらに、(36) のように談話の初めに使用する、すなわち P が明示的でない発話の but にも同様の説明が出来ると考えられる。

(36) [ピーターが貧血を起こしたメアリーにウイスキーを渡して]

Mary: But I don't drink.

P は明示的ではないが「ウイスキーを勧められる行為」ということである。「ウイスキーを飲むだろう」という推意 P' が呼び出され、これが but によって導かれる Q によって否認されることになる。これは直接的期待否認の例として考えることが出来よう。ピーターはメアリーにウイスキーを渡しながら、メアリーがそのウイスキーを飲むであろうと推論するであろう。しかしながら、メアリーの発話は直接それを否認する。彼女の発話から、but を取っても同様な解釈を受けることになろうが、but の使用によってウイスキーを飲むであろうというその想定 of 否認としてメアリーの発話が関連性を有することを示している。メアリーは but を使用しなくても同じ解釈を受けたであろうが、but を使用することによって、ピーターの処理能力を節約させたのである。行き着く認知効果をポイントするということは、このようなことである。

2.3 顕示性と呼び出し可能性

2.2 で but が記号化している一般的制約として、期待否認という認知効果をポイントしていることを提示した。すなわち期待否認では直接的にしる間接的にしる P' は P の推意として考えられた。R. Lakoff は、but は期待否認とコントラストの意味を持ち、多義であると主張し、Rieber (1997) もコントラストをどのように扱うか問題であると述べている。このセクションは一見期待否認で説明されないように思われるコントラスト、コレクション

ジョンについても, (37) によって一様に説明されることを提示したい。

まずコントラストの用法である (32) から考えてみよう。

(32) John is tall but Bill is short.

(32) が発せられるのは, たとえば, ジョンとビルが双子の兄弟であるというコンテキストにおいて, P 節を言うことによって, 「ビルも背が高いだろう」という想定が呼び出されるという状況であろう。このコンテキストにおいて, but 節が P 節から導き出される想定 P' (Bill is tall, too) を否認していることは明らかである。しかし問題はその想定が先行する P 節 (John is tall) によって顕示的 (manifest) にされていないということである。これは次の様に説明されよう。すなわち,

(41) A: Bill is also tall.

B: He isn't tall as John is, but he is rather short.

(32) が発せられるのは, (41) のように, A の発話によって Bill is tall が呼び出され, B はこの想定と矛盾することを述べているという状況である。つまり, この矛盾を聞き手に指示するために but を使用し, 「ビルはジョンのようではない」という含意を引き出させ, よって A の信じていたことを破棄させることになるのである。ゆえに期待否認として解釈し得るものである。ここでのポイントは P' が間接的に呼び出され得る (accessible) が, 顕示的 (manifest) ではないということである。(37) において, 関係付けられる想定と呼ぶのは, こうした顕示的ではないが, 呼び出し得るもの (accessible but not manifest) という概念である。顕示的な想定は当然呼び出し得るものである。

しかしながら, この場合 tall と short の間に存在するコントラストについて, but との関わりがないと考えられる。これは (42) を見てみれば分かる。(42) のように but の手続き的処理がなされなくてもその処理労力はほとんど変わらない。

(32) John is tall but Bill is short.

(42) John is tall. Bill is short.

一方、(32) のコントラストの意味は、(42) の並列発話によってももたらされる。ということは、コントラストを生み出しているのは *but* ではないということである。

ここまでいずれの用法も *but* で始まる節が、直接的に間接的に否認として処理されるべきものであることを *but* がポイントするという説明をしてきた。しかしながら、コレクションの *but* については否認される想定がストレートに導き出せない。たとえば (33) において、

(33) That isn't my sister but my mother.

that is my mother が *that is my sister* と矛盾するのであるが、P である *that isn't my sister* からどう導き出されると説明したらよいのであろうか。

ここで、次のような例を考えてみよう。

(43) a. John could be more brilliant.

b. John is brilliant.

(43a) における仮定法の使用は (43b) の想定を呼び出させるが、(43b) は顕示的にされるものではない。したがって (44) において、

(44) John could be more brilliant but he isn't.

John is brilliant は *John could be brilliant* を基にして、顕示的ではないが、明らかに呼び出し可能な想定である。そしてこの想定が *but* 節の *John isn't brilliant* によって否認されるのである。(33) が期待否認の解釈を受けることも同様に証明される。すなわち、「あなたはお姉さんに似ているね」と言わ

れて、その返事としてのコンテキストで、P (that isn't my sister) に関係付けられる P'(that is my sister) という想定が呼び出し可能であろう。これは but によって導かれる Q ((that is) my mother) と矛盾することになる。but 節以下が that is my sister という想定を否認していることは明らかであり、その意味で呼び出し可能な想定である。問題はその想定が P によって顕示的に示されているわけではないということである。Q と矛盾していることを指示するために but を使用し、破棄させることになるのである。

この章では、談話連結語 but は (37) のような手続き的情報を記号化して、それが発話の推論の方向を指示する、言い換えると、発話解釈の道筋に制約を加えている様を考察した。But の記号化している意味が発話の推論過程で働き、期待否認という認知効果をポイントする。これがすなわち意味論的制約を語用論的解釈過程で課すということである。一見して期待否認として説明出来ないと思われるコントラストやコレクションについても、顕示性や呼び出し可能性という概念を用いることによって一様に期待否認という効果をポイントするものとして説明がつく。

第3章 YET の分析

本章では2章で示した、but の手続き的意味に照らし合わせて、yet がどのような手続き的意味を記号化しているのかを検討していく。

3.1 P yet Q の解釈

P but Q と P yet Q を比較して見てみると、(22) は (21) と同じ解釈を受けると考えられる。(21) は既に考察したように直接期待否認の but の用法である。

(22) It was raining, yet Peter went out.

(21) It was raining but Peter went out.

P yet Q と P but Q は同じ意味を持っているのだろうか。真理条件的内容を考える限り、両者はまさに同じである。P の真性と Q の真性が、P と Q の真性にとって十分である。すなわち、(22) と (21) は、雨が降っていることとピーターが出かけた事が真である場合、真である。(22) は (21) と同じ解釈を受け、真理条件性にも違いはないとすると、yet と but の意味分析を行うことは妥当であろうか。しかし完全な同意語であると主張しきれないであろう。Yet が but と置き換えられるのは、比較的限られた場合においてであるということも事実だからである。このことを本章で例証していきたい。

まず but と yet の差異を検討するのに 2 章で議論した but の解釈の範囲が yet によって置き換えられるかどうかを見てみたい。(22) と (21) が既に示しているように、直接的期待否認については置き換えが可能である。また (30) と (45) が示すように、間接的期待否認についても相互置き換えが可能である。P (it's raining) が P'(I don't want to go for a walk) を含意し、また Q 節 (I need some fresh air) から生じる想定 (たとえば I want to go for a walk など) と矛盾する。3 章の (30) についての説明が (45) でも同じように可能である。

(45) It's raining, yet I need some fresh air.

(30) It's raining but I need some fresh air.

次の (46) と (47) を見てみると、R. Lakoff の言う意味論的対立も yet によって置き換えられることが可能であることが分かる。

(46) John is rich but he is unhappy.

(Rieber 1997, 54)

(47) John is rich, yet he is unhappy.

しかし (46) における *but* の使用は前節で期待否認として説明されることを示したのであるから、このことは驚くことではない。すなわち前節 P からの推意 P' として「金持ちであることは幸せである」や「すべての金持ちはみな幸せである」という考えが呼び出され、後続節 Q の命題内容と矛盾することを *but* も *yet* も指示すると説明できるであろう。

しかしながら (48) と (49) が示すように、*yet* はコレクションの用法では許されない。(48) と (49) のシナリオとして、パーティーで B が連れてきた女性について、A が「恋人か？」とたずねたことへの応答として B が発したものとしよう。

(48) She is not my sweetheart but my sister.

(49) *She is not my sweetheart, yet my sister.

前章で主張したように (48) における *but* の使用は基本的に期待否認であるならば、(49) は *yet* によって置き換えられてもよいと考えられる。(50) と (51) はまさに置き換えられる例である。

(50) He is a bit short of breath but he can run fast.

(Iten 2000, 28 からの改例)

(51) He is a bit short of breath, yet he can run fast.

(49) が非文であるのは後に説明するように、P からの想定が顕示的発話であると言えないからである。すなわち *yet* の場合は、P は顕示的でなければならないということである。

最後に、談話冒頭の *but* の使用は *yet* によって置き換えられない。

(52) A: Let's sit here. This is a good place to sit.

B: But / *Yet this is in the smoking section!

(東森 1992, 348)

定義上、発話及び談話冒頭の *but* は先行する節を持たない。(52) の例はこういう場合には *yet* が起らないことを示している⁷⁾。

ここまで *yet* は *but* と相互に置き換えられない場合があり、*but* の表すことの一部を表現するために使用されることが観察された。したがって *yet* はそれ自身の分析をなされるべきであると思われる。

3.2 どのような手続きか

Yet は発話の真理条件に貢献しないのであるから、概念を記号化しているとは考えられない。*But* と同様、*yet* も概念でなく手続きを記号化していると考える。ここでは *yet* の記号化しているものがどういう手続きであるのかを考察し提示する。

Yet が *but* と置き換えられることが可能なときは、P 節が Q 節によって引き出された「期待」と矛盾している。(22) と (21) は共に期待否認を含むものである。

(22) It's raining, yet Peter went out.

(21) It's raining but Peter went out.

(21) における *but* 節は、出かけるだろうという想定を否認するものであるが、一方、(22) の *yet* はその節がその想定と矛盾するが、削除すべきものと聞き手に指示する手続きを記号化しているとは思えない。このことはたとえば *although* と *but* が共起することが容認されないのに対し、*yet* はその可能性があることから察せられる。

(53) Although she had not eaten for days, (yet) she looked healthy.

(小西他 2001)

つまり although 節は話し手の伝達したい命題と考えられるからである (Iten 参照)。

さらに (54) と (55) に見られるように, yet は談話連結語としての使用である (55) と共に, 接続詞 and との併用の (54) が可能である。

(54) Her husband is in hospital and yet she is seeing other men.

(55) Her husband is in hospital. Yet she is seeing other men.

(Blakemore 2002, 107)

Blakemore & Carston (1999) によれば, (56) と (57) の違いは, and と but に続く節の関連性の確立の違いにあると説明される。

(56) Her husband is in hospital and she is seeing other men.

(57) Her husband is in hospital, but she is seeing other men.

(Blakemore 2002, 106)

(57) の but 節は第一節から引き出される想定¹の否認として解釈され, その発話の関連性はそれ自身が独立して有する。一方, (56) は and でつながれた二つの命題によって表される事象に対する話し手の態度を伝えるものとして解釈され, 全体が一つの関連性を有する (and の意味分析については Carston 2002, 武内 2003 参照)。 (54) に見られるように, yet が and と共起することは, 前節との一体感を伝えることを示唆する。したがって前節から引き出される想定 P' (たとえば配偶者が入院中ならばさぞ大変であろう) を削除するように聞き手を導く手続きを記号化しているとは考えられないと言えよう。

Yet 節は確かに何らかの矛盾を含み, この矛盾はたとえば (22) ではピーターが出かけようという想定との間に間接的に認められるものと言える。すなわち yet 節は (58) の推意と矛盾することを伝えている。

(22) It was raining, yet Peter went out.

(58) The speaker doesn't want to go for a walk.

つまり yet 節は、P の解釈と関係付けられる想定 P' と矛盾することを確かに含意している。しかしながら、この矛盾した想定を削除しないものであると考える。さらにもっと言えば、この矛盾した想定こそが、伝達されるべきそのもので、話し手が伝達を意図した想定であると主張したい。

P からの推論を棚上げにする (suspend) ということを、but と対照的に yet が有していることを主張したい。このことは、yet が推論の道筋に働き、コンテキストの選択に関して聞き手を導く機能を有していることを意味するであろう。すなわち文脈想定として (59) を呼び出し、これをコンテキストとして yet 節を処理するよう聞き手に指示するのである。

(59) If P, then not Q.

(54) と (55) の解釈にあたって、(60) のコンテキストを含む推論過程を聞き手にポイントし、このコンテキストの中で yet 節を処理するように指示される。

(60) If her husband is in hospital, then she won't be having any pleasure such as seeing other men.

つまり yet の使用は、一般的に (59) のような想定を呼び出して、これをコンテキストに加えることを指示するものである。また (55) でなく (54) は、(60) のコンテキストで処理することで、連結発話としての関連性を有すると説明される。驚きやあきれといった話し手の態度を伝えることになり、この余分の効果によって、(54) の and の処理労力が相殺されることになる。

そこで、P yet Q の yet は (61) のような手続きを記号化していると提案したい。

(61) P と関係付けられる推論を保持せよ。その保持された想定 P' はいずれ矛盾することになる。

Yet は可能な推論の道筋を示すいわばロードサインのようなものと理解されよう。もちろん Q との関係で矛盾する想定を呼び出させるという効果ももたらすのである。聞き手が推論を保持するよう指示されるという事実は、聞き手が推論を行う際、呼び出し得る背景的想定をたくさん持っているがゆえに、解釈の方向を間違えるかもしれないと話し手が危惧したとき、yet を使用し、矛盾に至る推論を顕示的にすることを考え、聞き手に警告を発することによって特定のコンテキストをポイントするということである。

以下 (61) の手続きが yet 発話をどう解釈するかデモンストレートする。まず、(22) において、

(22) It was raining, yet Peter went out.

聞き手が Q (Peter went out) を処理し、そこで P (it was raining) から推論したことが矛盾すること、保持すべきことを知らされる。すなわちこの例において yet の使用は (62) のような想定を呼び出し、この想定が it was raining から Peter went out への推論を導き、Q の表出命題と矛盾すると考えるのである。

(62) If it is raining, then people don't want to go out.

次の例 (63) は (22) の P と Q を入れ替えたものであるが、やはり (61) の手続きによって説明される。

(63) Peter went out, yet it was raining.

(64) If Peter goes out, then it isn't raining.

Yet の使用は P からの推論を保持させ、それが Q の表出命題と矛盾することを聞き手は悟る。矛盾することになる、即呼び出すであろう想定 P' は (64) であり、これをコンテクストに加える。Peter went out と it wasn't raining が結び付けられるのは、ピーターが出かけたということから雨が降っていないことが引き出される可能性の故である。ピーターは、雨が嫌いで雨の日は決して外出しない人種であるというピーターについての特定の情報を持っている人の発話である。この想定は雨が降れば人は出かけないという想定より、呼び出し可能性が低いかもしれない。したがってピーターをよほど良く知っている人が、ピーターの雨嫌いを揶揄して発話したものと考えられる。

同様に (65) において、

(65) You have a lot of things to do and it's a 13-hour flight. Yet you want to go to London.

(65) の話し手の yet の使用は、発話内容である P (you have a lot of things to do and it's a 13 hours flight) からの推論を保持させて、Q (you want to go to London) の表出命題と矛盾することを聞き手は悟る。この場合、即呼び出されることとなろう想定 P' は (66) ということになり、これをコンテクストとする。

(66) If the hearer have a lot of things to do and it's a 13-hour flight, then the hearer don't want to go to London.

しかしこれも、話し手が忙しくいろいろやることがあって、その上 13 時間のフライトを経ないとロンドンに行くことが出来ないのだけれども、彼(彼女)はロンドンが本当に好きでたまらないという個人的情報を持っている人であると考えられる。

次に再び (45) を考えてみよう。伝達される、矛盾する想定は Q の表出命

題そのものでなく、Qの推意である。

(45) It's raining, yet I need some fresh air.

(67) If it's raining, then the speaker doesn't want to go for a walk.

この場合、(67)のような推論が比較的容易く呼び出され、受け入れられる想定である。人が雨の中散歩に出かけることは普通好まないといった百科事典的知識によって保証されるものである。

さて、yetが発話行為に関わる例を見てみよう。

(68) Is it raining? Yet I'll have to go out anyway.

(69) If people are asking what the weather is like, then they won't go out no matter whether the weather is like.

(68)の場合、保持される推論はPの高次表意の否定である(I'm not asking you if it's raining)。この推論は(69)のような想定を呼び出させ、yet節を処理するよう聞き手を導く。

発話冒頭および談話冒頭でyetが容認されない場合を考えてみよう。

(70) [ピーターが貧血を起こしたメアリーにウイスキーを渡して]

Mary: *Yet I don't drink.

まず(70)は明示的発話としてのPがない。したがって状況的にPと関係付けられる想定P' (ウイスキーを飲むであろうという期待) はあっても、お酒が飲めないことを伝えるコンテクストとして、If P, then not Qが作られようがない。

同様に、(52)では、聞き手Aにコンテクストを作るPを提供せず、yetを使用する環境にはないと説明される。しかしながら(65)を二人のやりとりにした(71)は容認される。

(52) A: Let's sit here. This is a good place to sit.

B: But / *Yet this is in the smoking section.

(71) A: I have a lot of things to do and it's a 13 hours flight.

B: Yet you want to go to London?

(72) If the speaker has a lot of things to do and it's a 13 hours flight, then the speaker doesn't want to go to London.

Yet の使用によって、B の聞き手の A は (65) のコンテキストを変形した (72) を容易く呼び出し、コンテキストに受け入れる。ここで発話冒頭の yet が許されるのは B が A の気持ちを代弁しているからである。もちろん (71) の B の発話は上昇調のイントネーションで発話されるであろう (注 8 を参照)。

これと同様に、コレクションの用法 (49) が非文であることも説明される。

(49) *She is not my sweetheart, yet my sister.

この状況ではその女性が恋人であることは、関係付けられる (呼び出し可能な) 想定であっても、顕示的ではない。したがってコンテキストを作る P とはなり得ないのである。But と対照的に、yet は P' は顕示的想定でなければならないと言えよう。

P yet Q の yet は、(61) のような手続きを記号化しているという仮定のもと、この手続きが yet 発話をどう制御するかをデモンストレートしてきた。これは Q 節と、結局は矛盾することになる P から呼び出し可能な想定 P' を保持し、この中で Q 節 (yet 節) を処理せよというものである。Yet 節発話を処理する際に、聞き手が呼び出すこととなるコンテキストの性質とその範囲を指示することによって yet は関連性を有する。But と同様に yet は、矛盾という認知効果を導出してはいるが、文脈想定への制約が推論過程にも影響を与えているのである。

第4章 結論

本論では but と yet の二つの言語形式について手続き的説明を 2 章と 3 章で (37) と (61) のように提示した。本章では結語として、この二つの手続きを比較することによって、手続き的意味の持つ特質について検討したい(武内 2003a 参照)。

まず but と yet によって記号化されている手続きが共通に有していることは何であるかという問いへの答えは難しくはない。基本的に、その発話の推意を導出するとき、話し手が聞き手にとってもらいたいと意図している推論の道筋が何であるかを指示するということである。つまり両者とも伝達の非明示的側面に影響するということは明らかであろう。一方、両者の違いについて考える時、これは極めて微妙である。But の場合、話し手が聞き手に意図した推論の道筋を示し、かつその行きつく先としての認知効果が何であるかを聞き手にポイントすることになる。矛盾と削除を含む否認という効果を際立たせるのである。対照的に、yet の場合は、発話を処理する際、聞き手が呼び出すべきコンテキストの性質と範囲をポイントする。矛盾という認知効果と結びついてはいるが、同時に文脈想定への制約が認知効果の派生に含まれる推論過程に影響を与えると説明される。

結論として、手続き的意味に二つのタイプが区別されると主張する。否認 (but) や強化 (after all) や結論 (so) といった特定の効果に制約を課す表現と、処理されるべき文脈想定 of 活性化に制約を課す表現である。もちろん前者も特定の推論の道筋をポイントするし、後者も特定の効果と結びついてはいる。but は前者に属し、yet は後者に属するものであると提示した。

Blakemore (1987) では、概念的記号化と手続き的記号化の区別は真理条件的意味と非真理条件的意味の区別と平行していた。彼女の焦点は、but, so, after all, moreover のような談話連結語が、低次、高次いずれにおいても概念的表示に貢献しないということであった。つまり、概念的表示に関わる言語表現と、概念表示がなされる際の推論上の操作についての情報を記号化している言語表現を区別したのである。

やがて、概念的対手続きの区別は、たとえば代名詞のように、手続きを記号化していながら発話の真理条件的命題内容（表意）に貢献するものと、概念を記号化していながら真理条件的命題内容に貢献しない形式（たとえば *frankly* のような発話行為副詞や *fortunately* のような発話態度副詞）へと広がりを見せることになった (Wilson & Sperber 1993)⁹。

次なるステップは、手続きの意味の概念そのものの深化である。Blakemore (2000, 2002) は、Blakemore (1987, 1992) で提示した手続きの意味の概念を広げることが必要であり、当初考えられていたよりももっと複雑であると論じている (Blakemore 2002, 128)。結論として2つの談話連結語 *but* と *yet* は共通の機能を有している一方で、*yet* は *but* が記号化していない追加的機能を記号化していると説明される。この追加的機能とは矛盾という認知効果の達成されるコンテキスト選択に関わるもの、コンテキストへの制約によって定義されるものである (武内 (予定))。

矛盾や削除や強化あるいは結論といった特定の推論の道筋をポイントし、よって到達する効果に制約を課す表現と、処理されるべきコンテキストの活性化に制約を課す表現の存在は、手続きの意味が、認知効果と処理労力という関連性の原理を規定する二つの要素とまさにリンクしていることを示している。手続きの記号化は、語の記号化している情報という意味で、あくまで文法に属する現象である (Carston 1998)。同時に、手続きの表現は語用論的推論過程についての情報を記号化しているのである。

関連性理論は認知語用論であるから、意図明示的行為である発話解釈に含まれる認知的過程と連動する適切な意味論を持っている。この独自の意味論の概念を、*but* と *yet* という談話連結語のデータを観察することによって考察した。小さい言語形式であるが、考えていたよりはるかに困難な仕事であった。考えられ得るよりずっと深く、それゆえに興味の尽きない語であることを認識した。

*本論文は、2003年1月に神奈川大学に提出した学位（修士）論文である。紙面の関係上、2章を削除し必要に応じた加筆・訂正を施している。そのため本論

文の章は、学位論文のそれとは異なる。本稿をまとめるにあたって丁寧に読み、有用なコメントを頂いた武内道子指導教授に感謝する。

注

- 1) 大文字書体によって概念表示を表す。
- 2) 文がコンテキストの中に置かれたものを発話と呼ぶ。関連性理論の考えるコンテキストは、話し手、聞き手の持つ常識・世界観・信念・相手への知識を含む百科事典的知識と、発話時および発話の場所の総和を含み、それは発話に先立って与えられているものではなく、発話時に活性化されるあらゆるものを考える。必ずしも共有されているものではない。たとえば、次の A と B のやりとりにおいて、

A: 僕の最近の小説読んでくれた？

B: 僕は二流の作家の書いたものは読まない主義でね。

明らかに、自分が二流作家であるという情報は、B がこの発話を生み出す以前の A の知識には無いものである。B は A が発話解釈の一部として、この情報を取り込むことができると信じている。言い換えれば、A が発話に先んじて正しい文脈を持っていると仮定するのではなく、発話解釈の過程でそれを構築するだろうと仮定しているのである。

- 3) 一般に but は伝統文法でいう反意接続詞 (Adversative conjunction) の代表的なものの一つであり、Sweet や Curme などとその文法的な用法について触れている。反意接続詞とは、接続詞を意味によって分類したものの中の一つで、反対または対立する意味を表わす接続詞である。Curme は but (then), only, still, (and) yet, howeverなどをこの反意接続詞として挙げている。また Sweet は but の意味として、反意接続詞は予期に反することを付け加えるために用いられると述べている (大塚1970, 72)。

Poutsma は but の意味としての反意接続詞を反意的等位接続詞として、対照・反意的 (contrasting adversative), 置換・反意的等位接続詞 (substitutive adversative coordination), 抑止・反意的等位接続詞 (arrestive adversative co-ordination) の 3 種類に分類し、以下のような意味を与えている。

(i) 連結される要素が互い対照的な意味を表わすもの。

(対照・反意的等位接続)

(ii) 第二要素が第一要素で否定されたことに置き換えられるもの。

(置換・反意的等位接続)

(iii) 期待に反する結果, 結果などを導くもの。(抑止・反意的等位接続)

(荒木他 1982, 39)

- 4) ROOM_xによって特定化されたROOMを表す。
- 5) R. Lakoff (1971) の意味論的多義の議論や, それを否定し多様な表われを語用論に委ねた Grice (1975 / 89) のアプローチについては, 学位 (修士) 論文本文を参照。
- 6) 本論を通して, P but Q, P yet Q (P and Qも同様に) というスキーマにおいてPとQは, それぞれ表出命題を持つ節として見なされる。したがって, 次のような but の「例外的」使用については扱わない。

Everyone but Bill came to the party.

- 7) しかし (52) の場合, 適切な疑問イントネーションで発せられると許容されることがある。

A: Let's sit here. This is a good place.

B: Yet this is in the smoking section?

このことについては, (71) の例によって説明される。

- 8) 真理条件的対非真理条件的区別と概念的対手続きの区別が横断的に渡り合う議論については山田 (2002) を参照して欲しい。

参照文献

- 荒木 一雄, 大塚 高信, 中島 文雄. 1982. *The Kenkyusha Dictionary of English Linguistics and Philology*. 『新英語学辞典』 東京: 三省堂.
- Bach, K. 1999. The myth of conventional implicature. *Linguistics and Philosophy* 22, 327-366.
- Blakemore, D. 1987. *Semantic Constraints on Relevance*. Oxford: Blackwell.
- Blakemore, D. 1988. 'So' as a constraint on relevance. *Mental Representations: The Interface between Language and Reality*. Kempson, R.M. (Ed.) Cambridge: CUP, 28-51.
- Blakemore, D. 1989. Denial and contrast: a relevance theoretic analysis of *but*. *Linguistics and Philosophy* 12, 15-37.
- Blakemore, D. 1992. *Understanding Utterances: An Introduction to Pragmatics*. Oxford: Blackwell. 武内道子, 山崎 英一訳. 1994. 『ひとは発話をどう理解するか—関連性理論入門—』 東京: ひつじ書房.
- Blakemore, D. 2000. Indicators and procedures: nevertheless and but. *Journal of Linguistics*

- tics 36, 463-486.
- Blakemore, D. 2002. *Relevance and Linguistic Meaning: The Pragmatics and Semantics of Discourse Markers*. Cambridge: CUP.
- Blakemore, D. and R. Carston. 1999. The pragmatics of *and*-conjunctions: the non-narrative cases. *UCL Working Papers in Linguistics* 11, 1-20.
- Carston, R. 1998. The semantic / pragmatics distinction: a view from relevance theory. *UCL Working Papers in Linguistics* 10, 53-80.
- Carston, R. 2000. Explicature and semantics. *UCL Working Papers in Linguistics* 12, 1-44.
- Carston, R. 2002. *Thought and Utterances: The Pragmatics of Explicit Communication*. Oxford: Blackwell.
- Fraser, B. 1998. Contrastive discourse markers in English. In Jucker, A. & Ziv, Y. (eds.) *Discourse Markers: Descriptions and Theories*. Amsterdam: John Benjamins, 301-326.
- Grice, P. 1975. Logic and conversation. *Syntax and Conversation* 3: Speech Act. Cole, P. and J. L. Morgan (eds.) New York: Academic Press, New York, 41-58. Reprinted in Grice. 1989. *Studies in the Way of Words*. Cambridge, MA: Harvard University Press, 41-57.
- 東森 勲. 1992. BUT / YET / STILL and relevance theory. 『成田義光教授還暦祝賀論文集』 東京: 英宝社, 333-354.
- Iten, C. 2000. *Although* revisited. *UCL Working Papers in Linguistics* 12, 65-96.
- 小西友七, 南出康世. 2001. 『ジーニアス英和大辞典』 東京: 大修館書店.
- Lakoff, G. 1972. The role of deduction in grammar. In Fillmore, C. J. and D. T. Langendoen (eds.) 1973. *Studies in Linguistic Semantics*. New York: Irvington, 62-70.
- Lakoff, R. T. 1971. *If*'s, *and*'s, and *but*'s about conjunction. In Fillmore, C. J. and D. T. Langendoen (eds.) 1973. *Studies in Linguistic Semantics*. New York: Irvington. 114-149.
- 大塚 高信. 1970. *Sanseido's Dictionary of English Grammar*. 『新英文法辞典』 東京: 三省堂.
- Rieber, S. 1997. Conventional implicatures as their performatives. *Linguistics and Philosophy* 20, 51-72.
- Rouchota, V. 1990. *But*: contradiction and relevance. *UCL Working Papers in Linguistics* 2, 441-475.
- Sweetser, E. E. 1990. *From Etymology to Pragmatics*. Cambridge, New York: CUP. 澤田治美訳. 2000. 『認知意味論の展開』 東京: 研究社出版.
- Sperber, D. and D. Wilson. 1986 / 95. *Relevance: Communication and Cognition*. Oxford: Blackwell. 内田聖二, 中達俊明, 宗南先, 田中圭子訳. 1993 / 99. 『関連性

理論—伝達と認知—』東京: 研究社出版.

- Takeuchi, M. 1997. Conceptual and procedural encoding: cause-consequence conjunctive particles in Japanese. *UCL Working Papers in Linguistics* 9, 126-148. Reprinted in Rouchota, V. and A. Junker.(eds.) 1998. *Current Issues in Relevance Theory*. Amsterdam: John Benjamins, 81-103.
- 武内 道子. 2002. 「言語形式の明示性と表意」『英語青年』第 148 巻 第 4 号, 240-241. (2002 年 7 月号. 36-37.)
- 武内 道子. 2003a. 「関連性理論の意味論」『英語青年』第 148 巻 第 10 号, 638-639. (2003 年 1 月号. 38-39.)
- 武内 道子. 2003b. 「AND と BUT : 関連性理論の意味論と語用論」『神奈川大学言語研究』第 25 号, 59-96.
- 武内 道子. (予定) 「手続きの記号化: 「やはり・やっぱり」の場合」『語用論研究』第 5 号.
- Wilson, D. 1999. Metarepresentation in linguistic communication. *UCL Working Papers in Linguistics* 11, 127-161. Reprinted in Sperber, D.(ed.) 2000. *Metarepresentations: A Multidisciplinary Perspective*. Oxford: OUP, 411-48.
- Wilson, D. and D. Sperber. 1993. Linguistic form and relevance. *Lingua* 90, 1-25.
- 山田 大介. 2002. 「関連性理論の意味論: 二種の記号化」『神奈川大学大学院言語と文化論集』第 9 号, 131-152.